

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録等

## 第1 日時

令和2年9月17日（木）午後1時30分～午後3時50分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

### 2 県警察

滝澤警察本部長、渋谷警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、熊谷交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、山口警察学校長、狩谷情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

なし

### 2 報告事項

#### (1) 令和2年8月末の交通事故発生状況について

熊谷交通部長から、令和2年8月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、北村委員長から「これまでと同様に、取締りや安全教育に取り組んでいただくなど地道に啓蒙活動を続けていただきたい。」旨の発言があった。

#### (2) 交通事故発生マップの公開について

熊谷交通部長から、交通事故発生マップの公開について報告があった。その際、大塚委員から「これまでに集積したデータを活用して、交通事故について分かりやすく注意喚起をしていただきありがたい。」旨の発言があった。

#### (3) 環状交差点（ラウンドアバウト）の運用について

熊谷交通部長から、環状交差点（ラウンドアバウト）の運用について報告があった。

#### (4) 令和2年度滋賀県総合防災訓練の実施について

野村警備部長から、令和2年度滋賀県総合防災訓練の実施について説明があった。その際、高橋委員から「映像は現場の状況把握に効果的であり、映像を活用した訓練をしていただきたい。」旨の発言があった。

#### **第4 個別報告・決裁関係**

##### **1 報告事項**

なし

##### **2 決裁関係**

###### **(1) 運転免許行政処分について**

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

###### **(2) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について**

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

###### **(3) 新規交通規制について**

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**このページについてのお問い合わせ**

**滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室**

**電話：077-522-1231**